

政策整理番号 3

評価シート(B)

対象年度	H17	作成部課室	保健福祉部子育て支援室	関係部課室	産業経済部労政・雇用対策課
------	-----	-------	-------------	-------	---------------

政策番号	1 - 1 - 3	政策名	子どもを安心して生み育てることができる環境づくり
------	-----------	-----	--------------------------

施策番号	3	施策名	多様な保育サービスの充実
------	---	-----	--------------

A - 3 - 1 施策の有効性:規則 § 6 3号

有効
概ね有効
課題有

【政策評価指標達成状況から】 課題有
 ・指標名: 保育所入所待機児童数 達成度 C
 ・市町村における保育所整備等により、年々保育所入所定員数は増加しているものの、保育所入所希望児童数がそれ以上に増加しており、待機児童数は減少しない状況である。
 ・「多様な保育サービスの充実」という施策は、住民のニーズに対応した種々の保育サービスの充実を図ることが目的であることから、この政策評価指標の達成度のみで施策の有効性を推し量るのは困難である。

【県民満足度(政策)の推移から】 課題有
 ・満足度は50点と「やや不満」を示しており、満足度調査結果からのみ判断すれば、施策は課題有と判断する。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】 該当なし

【総括】
 ・各種保育関係事業は着実に実施してきているものの、政策評価指標は目標値には達せず、政策満足度も低いことから、施策は課題有と認められる。

施策を構成する事業の事業番号と種別

事業番号	種別	事業名	事業番号	種別	事業名
1	主	保育所整備事業	6	主	地域まるごと子育て支援モデル事業
2	主	乳児保育促進事業	7		
3	主	一時・特定保育事業	8		
4	主	地域子育て支援センター事業	9		
5	主	仕事と家庭両立支援事業	10		

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6 1号, 4号

適切
概ね適切
課題有

【国,市町村,民間団体との役割分担】 適切
 ・(国)都道府県及び市町村への財政支援
 ・(県)市町村等への財政支援
 ・(市町村)保育の実施。保育所の設置。各種保育関係事業の実施。
 ・(民間団体)保育所の設置。各種保育関係事業の実施。
 ・保育の実施主体は市町村であり、この施策に設定されている事業群は、上記の役割分担に沿って実施されており、県の関与は適切である。

【施策目的を踏まえた事業か】 適切
 ・保育所の整備、乳児保育・一時保育・特定保育の実施、地域子育て支援センターの運営、ファミリー・サポート・センターの設置促進等の事業構成となっており、全て施策目的を実現するために必要な事業である。
 ・平成18年10月から施行が予定されている就学前の子どもに関する教育、保育等を総合的に提供する「認定こども園」の事業推進も今後必要である。

【事業間で重複や矛盾がないか】 適切
 ・多様なニーズに対応した事業が設定されており、重複や矛盾はない。

【社会経済情勢に適応した事業か】 適切
 ・核家族化が進行する中、女性の就労機会の増大などにより、保育需要は今後も増大すると考えられる。また、多様な就労形態等に対応したサービス内容のより一層の充実も求められている。このようなことから、事業群は社会経済情勢に適応したものとなっており、適切と判断する。

【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】(事業の必要性) 適切
 ・施策重視度と満足度のかい離は大きく、各事業の推進が必要である。

【総括】
 ・それぞれの役割分担に沿って事業を展開しており、県の関与は適切と判断する。
 ・それぞれの事業は、施策目的、社会経済情勢に沿っており、事業の設定は妥当だと判断する。

施策番号	3	施策名	多様な保育サービスの充実
------	---	-----	--------------

B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効	概ね有効	課題有
----	------	-----

<p>【施策満足度から】課題有 ・施策満足度は50点で「やや不満」であり、満足度調査結果からのみ判断すれば、事業群については課題有である。</p> <p>【政策評価指標達成状況から】課題有 「政策評価指標分析カード(4)ア」から抜粋 ・保育所入所児童数は着実に増加しているが、予想を上回る保育需要があり、指標の目標値は達成されていないことから、課題は残る。</p> <p>【社会経済情勢を示すデータの推移から】該当なし</p> <p>【業績指標推移から】有効 ・一部事業において、補助要件等の変更により数値として表される補助対象か所数が減少しているものの、各々の事業は着実に拡充されていることから、有効と判断する。</p> <p>【成果指標推移から】有効 ・一部事業において補助要件等の変更により数値として表される実施率が低下しているものの、各々の事業は着実に拡充されていることから、有効と判断する。</p>
<p>【総括】 ・施策満足度は低く、政策評価指標は目標値に達していないが、業績指標、成果指標が施策目的に沿って概ね増加・上昇している。政策評価指標が目標値に達しない大きな要因としては、特に都市部において予想を上回る保育需要があり、待機児童の解消が進まないためであると考えられる。これらのことから、事業群は概ね有効と判断する。</p>

B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的	概ね効率的	課題有
-----	-------	-----

<p>【政策評価指標達成度 業績指標・成果指標】概ね効率的 ・事業は着実に拡充されているものの、予想を上回る保育需要があるため、政策評価指標の目標値が達成できない状況であることから、概ね効率的と判断する。</p> <p>【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】該当なし</p> <p>【事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か】概ね効率的 ・保育所整備事業については、整備する保育所の規模・機能により大幅に事業費が異なることから、効率性の判断は困難である。 ・乳児保育・一時保育・特定保育・地域子育て支援センター事業・仕事と家庭両立支援事業については、事業実施のために必要な1か所当たりの経費から判断して、概ね効率的である。 ・これらのことから、事業費に対する業績指標の割合は概ね効率的と判断される。</p>
<p>【総括】 ・政策評価指標は目標値を下回っているが、業績指標・成果指標は概ね施策の目指す方向に推移していることから、事業は、施策の目的に対して概ね効率的に実施されていると判断する。</p>

B 施策評価(総括):規則 § 6

適切	概ね適切	課題有
----	------	-----

<p>・B-1 施策目的達成のための事業の設定は適切である。また、それぞれの役割分担に応じて事業を展開しており、県の関与は適切である。</p> <p>・B-2 施策満足度は低いが、各種事業は着実に充実されてきており、事業群は概ね有効である。</p> <p>・B-3 業績指標・成果指標は概ね施策の目指す方向に推移しており、事業は概ね効率的に実施されていると判断する。</p> <p>・B1～3の各項目を総合的に判断し、概ね適切と判断した。</p>

政策整理番号 3

事業分析カード(業績)

対象年度	H17	作成部課室	保健福祉部子育て支援室	関係部課室	産業経済部労政・雇用対策課
政策番号	1 - 1 - 3	政策名	子どもを安心して生み育てることができる環境づくり		
施策番号	3	施策名	多様な保育サービスの充実		

活動(事業) / 活動(事業)によりもたらされた結果

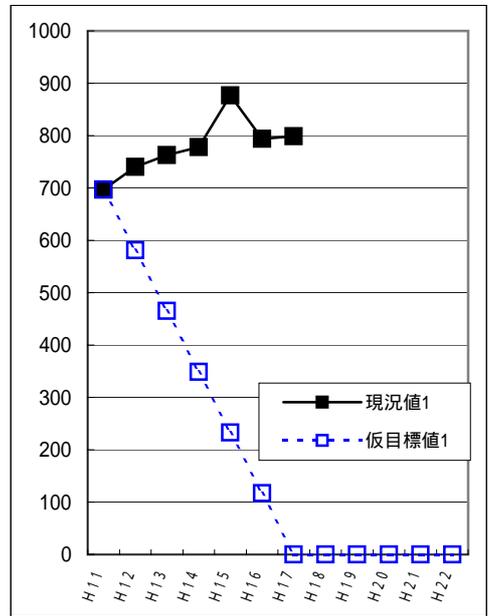
事業番号	事業名 【担当課室名】	H17 事業費 (千円)	事業の対象 (誰・何を対象として、具体的に)	事業の手段(内容) (何をしたのか、具体的に)	業績指標名 (事業の活動量。「事業の手段」に対応)	事業費(千円)		
						H15	H16	H17
						効率性指標 (3.5E-02は 3.5×10^{-2})		
1	保育所整備事業 【子育て支援室】	87,500	市町村(保育所)	保育所整備を実施する市町村等に対し補助を行った。	整備か所数	4 38,584 1.0E-04	4 172,891 2.3E-05	2 87,500 2.3E-05
2	乳児保育促進事業 【子育て支援室】	3,698	市町村(保育所)	乳児保育を実施する保育所に対し補助を行った。	補助対象保育所数	17 22,131 7.7E-04	13 7,714 1.7E-03	7 3,698 1.9E-03
3	一時・特定保育事業 【子育て支援室】	24,842	市町村(保育所)	一時・特定保育を実施する保育所に対し補助を行った。	補助対象保育所数	16 19,966 8.0E-04	24 24,121 9.9E-04	29 24,842 1.2E-03
4	地域子育て支援センター事業 【子育て支援室】	177,348	市町村(地域子育て支援センター)	地域子育て支援センターを運営する経費に対し補助を行った。	補助対象か所数	39 162,545 2.4E-04	44 174,340 2.5E-04	44 177,348 2.5E-04
5	仕事と家庭両立支援事業 【労政・雇用対策課】	2,250	市町村	ファミリー・サポート・センターを設置する市町村に運営経費補助(設置から3年間)を行った。	補助市町村数	2 2,578 7.8E-04	3 2,480 1.2E-03	3 2,250 1.3E-03
6	地域まるごと子育て支援モデル事業 【子育て支援室】	H18 新規	市町村	地域全体で子育てを支援する環境づくりを支援する。	補助対象か所数			H18 新規
7	[]							
8	[]							
9	[]							
10	[]							
	[]							
	[]							
	事業費合計	295,638						

対象年度	H17	作成部課室	保健福祉部子育て支援室	関係部課室	産業経済部労政・雇用対策課
政策番号	1 - 1 - 3	政策名	子どもを安心して生み育てることができる環境づくり		
施策番号	3	施策名	多様な保育サービスの充実		

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位						
保育所入所待機児童数		人						
目標値	難易度	H17	0	H22	0			
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
測定年	H11	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
現況値 (達成度判定値)	697	697	740	763	778	877	794	799
仮目標値	697	581	465	349	233	117	0	
達成度		C	C	C	C	C	C	C

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

・核家族化の進行、女性の就労機会の増大等により保育需要が高まっている。
 ・次代を担う子どもたちの養育は社会全体の課題であり、子育てと仕事の両立ができるよう保育サービスの充実が求められている。

(3) 施策満足度の推移

年度	H17	参考: 第2~4回の推移					
施策重視度(中央値、点)A	85	H16	H15	H14			
施策満足度(中央値、点)B	50	80	80	80			
かい離 A-B	35	51.5	50	50			
満足度60点以上の回答者割合(%)	34.0	28.5	30	30			
		38.6	40.0	45.8			

第5回県民満足度調査は調査票の様式を見直して実施しました。第2~4回の調査結果は第5回の調査結果と同列に扱うことができないため、参考記載としています。

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

達成度:C
 ・保育所整備や認可外保育施設の認可化などにより、着実に保育所定員数は増加しているものの、それを上回る保育需要があり、保育所入所待機児童数は前年より増加している状況である。待機児童の多い市町に対しては、早期に待機児童の解消を図るよう指導しているが、短期間での待機児童の解消は困難な状況である。
 ・今後も保育需要は増大するものと予想されることから、「認定こども園」制度の活用も含め、地域の実情に応じた保育サービスの充実が図られ、待機児童が解消されるよう引き続き市町村の指導を行う必要がある。

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

継続 要検討

[施策の有効性を評価する上で適切な指標か]
 ・年々保育所整備が図られ、保育所入所定員が増加し、保育所入所児童数が増加しているにもかかわらず、待機児童数は減少しない。
 ・地方財政自立改革に伴い、県が財政的な支援を行うことで待機児童の解消を推進するという仕組みは変わってきている。しかしながら、待機児童の解消は、国においても重要な目標の一つであり、県としても保育施策を進める上で重要な目標である。
 ・このことから、引き続き保育所入所待機児童数を政策評価指標とすることについて課題はあるものの、他に適切な指標が見当たらないことから継続することとする。

施策・事業展開シート(C)

政策整理番号 3

対象年度	H17	作成部課室	保健福祉部子育て支援室	関係部課室	産業経済部労政・雇用対策課
政策番号	1 - 1 - 3	政策名	子どもを安心して生み育てることができる環境づくり		
施策番号	3	施策名	多様な保育サービスの充実		

C - 1 評価結果から抽出される課題と対応策

[政策評価] 施策群設定の妥当性, 施策群の有効性
 ・保育所入所待機児童数は依然として多く, 仕事と子育ての両立を可能とする環境整備が重要であり, 中でも保育サービスの充実を推進する必要がある。

[施策評価] 事業群設定の妥当性, 事業群の有効性, 効率性
 ・保育所入所待機児童が依然として多いことから, 早期に待機児童の解消を図るとともに, 多様なニーズに対応する多様なサービスの充実を図る必要がある。

C - 2 施策・事業の方向性

施策の次年度(H19年度)の方向性とその説明

方向性	拡充	維持	縮小
-----	-----------	----	----

[方向性の理由]
 ・新たな保育需要への対応や, サービス内容の充実を求める県民のニーズが県民満足度調査の重視度85点に表れていると考えられることから, 地域のニーズに対応した保育サービスが充実されるよう市町村を支援していくことが必要である。

[次年度の方向性]
 ・県民のニーズが多様化してきていることから, 多様な保育サービスの充実を図るための事業を拡充する。
 ・平成18年10月からの施行が予定されている「認定こども園」について, 各市町村の実情に応じて制度の活用が図られるよう県としても支援していく。

主要事業・重点事業の次年度(H19年度)の方向性とその説明

事業番号	種別	事業名	H17決算見込額(千円)	方向性	方向性に関する説明
1	主	保育所整備事業	87,500	廃止	保育所整備に対する補助金が, 交付金化及び一般財源化されたため。
2	主	乳児保育促進事業	3,698	拡充	年度途中からの保育需要に対応し, 待機児童の解消を図るため, 事業を促進する。
3	主	一時・特定保育事業	24,842	拡充	専業主婦家庭等の緊急・一時的な保育や保護者の断続的就労に対応するため, 事業を推進する。
4	主	地域子育て支援センター事業	177,348	拡充	地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため, 地域の子育て家庭を対象に保育所等が中心となって行う事業を推進する。
5	主	仕事と家庭両立支援事業	2,250	維持	ファミリー・サポート・センターを設置した市町村に対し, 運営費補助を行うとともに, 未設置市町村に対し, 普及啓発を行い設置促進を図る。
6	主	地域まるごと子育て支援モデル事業	H18新規	維持	安心して子どもを生み育てることができるよう, 地域全体で子育てを支援する環境づくりをモデル的に実施する。
7					
8					
9					
10					
11					
12					
		合計	295,638		